

健康増進法が改正されました！

受動喫煙の防止をより一層推進するため、昨年の7月に健康増進法が改正されました。2020年4月1日の法律の全面施行を踏まえ、多くの施設が受動喫煙ゼロに向けて取り組んでいかなければなりません。お店、ホテル、タクシーや、府民市民の皆さん、専門家の講演を聴いてどう準備したら良いか一緒に考えてみましょう！

日時：2019年6月1日(土) 14時30分~17時 (受付14時開始)
会場：京都女子大学 C501教室

プログラム

- 開会挨拶：14時30分

- 特別講演：14時40分~15時30分

「健康増進法の改正にともなう受動喫煙防止対策」

産業医科大学産業生態科学研究所教授 大和 浩 先生

(厚生労働省厚生科学審議会たばこの健康影響評価専門委員会委員)

- 京都女子大学健康サークル ラ・サンテとゆるキャラによるパフォーマンス
- 各地での取り組みの報告：15時40分~16時30分

東京都の状況：公益社団法人 東京都医師会理事 蓮沼 剛先生

大阪府の状況：堺市立総合医療センター 呼吸器内科部長 郷間 巖先生

浜松市の状況：加藤医院院長 加藤 一晴先生

京都府の状況：京都府健康福祉部健康対策課

京都市の状況：保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

- 受動喫煙防止対策についてのご質問への回答：16時30分~16時55分

産業医科大学産業生態科学研究所教授 大和 浩 先生

- 閉会挨拶：16時55分

NPO法人京都禁煙推進研究会 土井 たかし 理事長

定員：先着320名(事前申し込み不要)

参加費：無料！

お問い合わせ先：京都禁煙推進研究会

E-mail：tfkyotoinfo@gmail.com

共催：京都府、京都市、京都禁煙推進研究会

後援：京都府医師会、下京西部医師会、京都府歯科医師会、京都府薬剤師会、京都府看護協会、京都府病院協会、京都私立病院協会、京都府栄養士会、京都府歯科衛生士会、京都府介護支援専門員会、京都胸部医会、向日市、大山崎町。(順不同)

健康増進法の
改正って何？

さあ？
よう知らんわ



「望まない受動喫煙をなくす」、「受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者などに特に配慮する」、「施設の類型・場所ごとに対策を実施する」。これらを基本として受動喫煙防止対策が細かく設定されています。法律に違反した場合、罰則が適用される場合がありますので、十分な理解が必要となります。

ライトアップ

世界保健機関(WHO)が定める5月31日の「世界禁煙デー」と国が定める5月31日～6月6日の「禁煙週間」に各地で禁煙・受動喫煙防止の催しが行われます。京都でも京都府下および京都市内の主要施設を「京都の禁煙シンボルカラー イエローグリーン」にライトアップします。

5月31日(金)～6月7日(金) 点灯時間は場所によって異なります。

ライトアップ施設：二条城・京都府庁日本館・京都府医師会館・向日神社



プリンセスラインバスに乗ると京都女子大学へ直通！



京都女子大学「ラ・サンテ」とゆるキャラも参加するよ。

私らも行ってみよう！

